

諸外国のアーツカウンシルに相当する新たな仕組みの本格的導入に向けた指摘事項

■文化芸術活動への助成に係る新たな審査・評価等の仕組みの在り方について（報告書）
（平成23年6月10日 文化芸術活動への助成に係る審査・評価に関する調査研究会）

5. 将来における審査・評価等の仕組みの在り方について（抄）

- 本格的な導入に向けた第一歩として試行される平成23年度における審査・評価等の仕組みの成果及び課題について、平成24年度以降フォローアップされ、引き続き将来における審査・評価等の仕組みの在り方について検討されることが求められる。
- PD 及び PO を活用した審査・評価等の仕組みを本格的に導入するに当たっては、文化庁及び振興会において、早期に対象分野を拡大するとともに、芸術文化振興基金助成事業等も対象とした制度にしていく必要がある。
- また、PD 及び PO の配置に当たっては、PD 及び PO がその機能及び役割を更に発揮することができるよう、PD 及び PO を常勤職員として振興会に配置していくこととともに、分野ごとに PD 及び PO を増員することが望まれる。
- 地域の文化芸術活動については、それぞれの地域の文化芸術に関する情報収集に努め、地域の実情を踏まえた助成を行うための仕組みの在り方を検討することが望まれる。

■論点整理（平成23年6月 新国立劇場及び国立劇場おきなわの運営の在り方に関する検討会）

3. 運営体制に関する検討

（3）本検討会の考え方

- ・ なお、両劇場の独立行政法人等への移行と同時に、振興会の重要な業務である芸術文化振興基金を担当する基金部についても諸外国のアーツカウンシルに相当するものとして体制・機能の強化を図り、独立した一つの組織とすることも考えられる、との意見があった。